

第9章

「奄美大島情報通信体制等検証委員会」の設置

第1節 奄美豪雨災害の検証の概要

第1項 検証の趣旨

1 趣旨

平成22年10月の奄美大島の豪雨災害で課題となった通信網寸断，災害時要援護者の避難，孤立化等の実態について学識経験者や関係機関などによる「奄美大島情報通信体制等検証委員会」を設置し，災害時における情報通信体制等を検証する。

検討項目は次のとおりとし，市町村，消防，電気事業者，電気通信事業者，関係機関等に災害状況の聞き取り調査等を行い，それぞれの課題について背景・原因，今後の対応策を検討・検証することにより，本県の防災力の向上に資することを目的とする。

2 検討項目

情報通信体制

- ・ 一般通信機器の運用体制
- ・ 県と市町村間の通信状況
- ・ 市町村と集落間，本所と支所，避難施設等の通信状況
- ・ 情報通信設備の保守及び運用体制
- ・ 非常時の住民への情報伝達手段
- ・ 安否情報の収集・伝達のための取組
- ・ 通信機器に電気を供給する電源設備
- ・ 共通事項

県及び市町村の防災体制

- ・ 県及び市町村の防災体制

住民の避難

- ・ 避難勧告・指示等の基準・住民への伝達状況
- ・ 災害時要援護者の避難誘導・対策
- ・ 避難所の安全性・運営状況
- ・ 自主防災組織の結成・活動状況
- ・ 孤立化集落の状況・対策

3 調査対象市町村

奄美大島の5市町村（奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町）

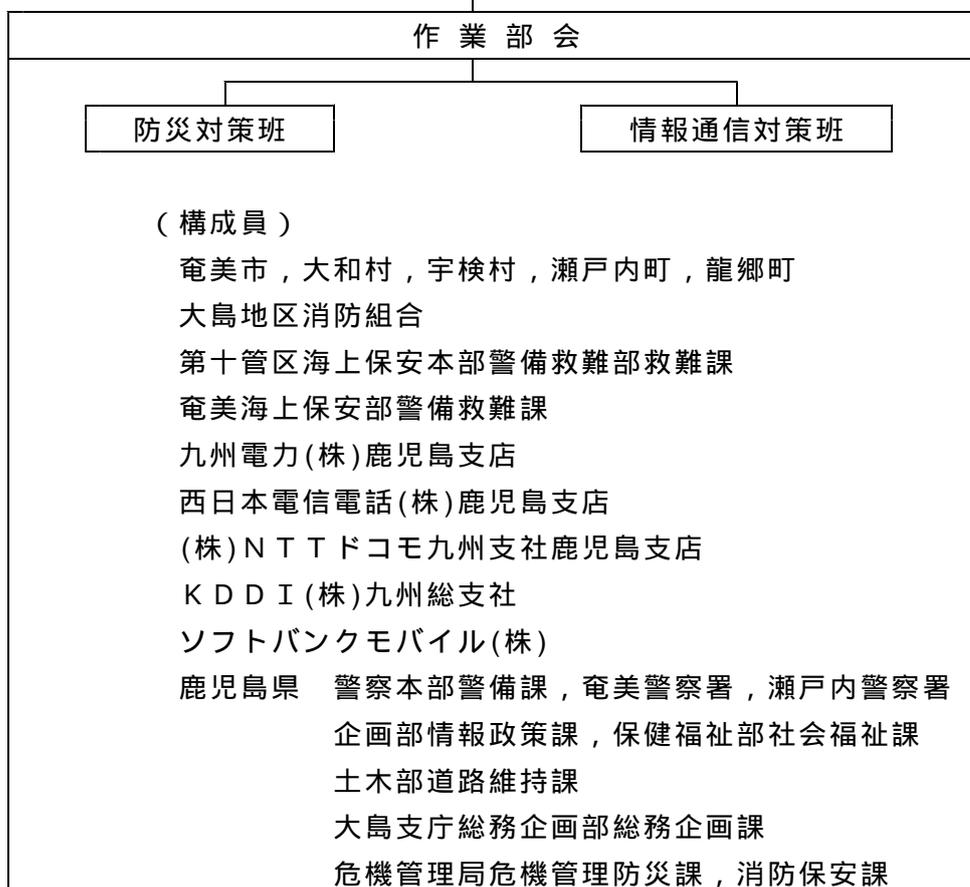
第2項 検証の体制

災害時における通信体制及び防災対策の専門家，国の機関，県で構成する「奄美大島情報通信体制等検証委員会」（以下「検証委員会」という。）での調査・検討を円滑に進めるために，行政機関，電気事業者や電気通信事業者で構成する「作業部会」を設置し，災害時における関係機関の状況調査や課題・検討項目の整理を行い，検証・分析を行った結果，36の提言を取りまとめた。

これらの組織体制及び検討経過については，次のとおりである。

1 組織体制

検証委員会		
区分	氏名	所属・職名
委員長	室崎 益輝	関西学院大学総合政策学部教授
委員	瀧本 浩一	山口大学大学院理工学研究科准教授
	升屋 正人	鹿児島大学学術情報基盤センター教授
	中村 治幸	総務省九州総合通信局情報通信部長
	中西 茂	鹿児島県総括危機管理監(兼)危機管理局長
	松田 典久	鹿児島県大島支庁長
-	6名	-



2 検討経過

(1) 検証委員会の開催状況

区分	日時・場所	内容	備考
第1回	H22.12.24(金) 13:15～15:00 大島支庁会議室	豪雨災害の概況説明，関係機関の説明（市町村，消防，電気・通信事業者），検討項目の協議	作業部会と合同会議，現地視察 (12/24午前)
第2回	H23. 2.14(月) 13:30～15:30 県庁会議室	検討項目の調査結果等，報告書の構成案についての協議，衛星携帯電話の操作説明	
第3回	H23. 3.15(火) 15:00～17:00 県庁会議室	報告書(案)について	

(2) 作業部会の取組状況

	月日	区分	内容	構成員
事前調査	H22.12.13	情報通信対策班会議	検討項目の調査，今後の対応策協議	大島消防，奄美大島5市町村
	H22.12.15	情報通信対策班会議	検討項目の調査，今後の対応策協議	電気・通信事業者，県関係課
	H22.12.15～16	防災対策班ヒアリング調査	検討項目のヒアリング，現地調査	奄美大島5市町村
本調査	H23.1.24～25	防災対策班ヒアリング調査	検討項目のヒアリング	奄美海保，警察，大島消防
	H23.1.26～28	情報通信対策班ヒアリング調査	検討項目の再調査，今後の対応策案の協議検討	通信事業者
	H23.1.30～31	情報通信対策班会議	検討項目の再調査，今後の対応策案の協議検討	大島消防，奄美大島5市町村
	H23.1.31	防災対策班会議	検討項目の再調査，今後の対応策案の協議検討	奄美海保，警察，大島消防，奄美大島5市町村

詳細については、「奄美大島情報通信体制等検証報告書」参照

第2節 奄美豪雨災害の検証委員会報告書の概要

1 県の対応

初動における県の情報収集

- ・県庁内各課やマスコミ等からの電話対応に追われ，市町村・消防においては災害応急対策業務に支障が出たところもあった。

主な提言

情報収集の窓口の一本化，収集した情報を共有する体制の整備

2 市町村の対応

市町村の情報通信と非常用電源設備

- ・土砂崩れによるケーブルの断線や機器の水没等により情報収集・伝達や住民の安否確認等に時間を要した。

主な提言

防災行政無線のデジタル化，災害に強い通信回線の構築
非常用電源設備の浸水対策，長時間対応型の設備の整備

市町村と集落・住民間の情報収集・伝達

- ・一般加入電話及び携帯電話が不通となるなか，防災行政無線以外の多様な通信手段が十分に活用されなかった。

主な提言

多様な通信手段による情報収集・伝達が確実にできる体制づくり
災害時におけるコミュニティFMの活用

消防の情報通信

- ・通信司令室では災害情報処理と対応に追われ混乱状態に陥った。
- ・携帯電話が不通になり，現場の消防団からの情報収集ができなくなった。

主な提言

通信司令室の体制等を検討
消防救急無線を補完する形での衛星携帯電話等の配備

3 電気事業者・電気通信事業者の対応

電気事業者

- ・今回の豪雨災害では，延べ約20,500戸が停電した。配電設備の電柱支持物関係の折損・流出・転倒が119本，電線の切断及び混線が79箇所，その他関連施設が被災した。

電気通信事業者（一般加入電話・携帯電話）

- ・今回の豪雨災害により、12,103回線の電話が通信不能となった。有線系システム（NTT西日本）と無線系システム（NTTドコモ，KDDI，ソフトバンクモバイル）が同時に被災し、また電力、道路施設の被害も複数箇所が発生したが、約5日から8日間で復旧した。

主な提言

電気・通信関係の災害復旧用資機材の迅速かつ効率的な輸送体制の検討，関係機関連携による災害復旧体制の整備
災害に強い通信設備の構築とネットワーク化
トンネルを活用した通信ケーブルの布設の検討

4 防災関係機関相互の連携

電気事業者・電気通信事業者間の連携

- ・電気事業者（電力会社）の配電線と電気通信事業者（NTT西日本ほか）の通信ケーブルは、ほぼ同ルートで施工されている場所が多かった。

主な提言

大規模災害時の電気事業者・電気通信事業者間の情報共有・協力体制の強化

県・市町村と電気事業者・電気通信事業者間との連携

- ・今回の奄美豪雨災害では、通信が広範囲で途絶したため、詳細な情報共有・連絡ができなかった。

主な提言

電気及び電気通信施設の災害復旧にあたっては、道路管理者と充分連携強化をはかり、早期の送電及び通信に努める。

県・市町村等関係機関の連携

- ・県では、災害に関連する情報の一元化，関係機関との共有を図るため、現地対策合同本部を設置した。

主な提言

現地対策合同本部と市町村，防災関係機関の連携の強化

5 住民の安全確保と地域防災力

住民の安全確保と地域防災力

- ・今回の豪雨では、多くの集落が一時的に孤立的状況に陥ったが、奄美地域における「結いの精神」による住民の助け合いなどにより、被害を最小限に抑えることができたものと考えられる。

主な提言

避難勧告等の具体的な発令の判断基準の作成

孤立集落の通信手段として、衛星携帯電話の整備の検討

離島の特殊性について

- ・ 災害当日は悪天候のため航空機による応急対応要員の派遣ができなかったため、夕方の定期船により災害応急対応要員や救援物資、災害復旧用資材を搬送した。
- ・ 山地が非常に急峻で狭隘な土地に集落が形成されていることから、集落が孤立しやすい地形になっているが、今回の災害で道路の通行止めの箇所が多発したため、海上輸送が大きな役割を果たした。

主な提言

応急対応要員や救援輸送物資の搬送が迅速に対応できる体制の構築

陸上交通が途絶した場合の海上輸送体制の構築

詳細は、「奄美大島情報通信体制等検証報告書（平成23年3月）」に掲載

